

工事の円滑な実施のポイント

少子高齢化の進展等を背景に、官民を問わず、農業農村整備の実施における担い手の不足が課題となっています。さらに、頻発する大規模災害からの復旧・復興事業等に対しても、将来にわたり、持続的に対応していく必要があります。農業農村整備の実施体制を維持し持続可能なものにしていくには、発注者が率先して、適切な積算、適正な工期設定等を行うことで工事の円滑な実施に努め、受注者が適正な利潤を確保できるように、以下のポイントに留意しましょう。

工事発注前の適切な準備

ポイント1：適正な工期確保と予定価格の設定

- 当初発注時には、余裕期間の確保と、週休2日を前提とした適正な工期を設定しましょう
- 現場実態を反映した現着価格等の見積りの活用に努め、見積活用方式も検討しましょう

ポイント2：現場条件を踏まえた仮設計画

- 施工計画、現場条件等を踏まえた適正な仮設計画を検討し、設計図書に現場条件等を明示しましょう

ポイント3：プレキャスト製品の活用

- 車両による運搬が可能な規格のコンクリート構造物は、原則プレキャスト化としています
- 特殊形状であったり、輸送路の制約がある場合を除き、現場打ちとの経済比較無しで適用可能です
- 設計・計画段階から、適切に適用しましょう

ポイント4：関係機関との協議

- 工事発注にあたっては、円滑な工事実施のため、必要な関係機関等との各種協議を完了しましょう
- やむを得ず未了の協議がある場合には、その内容を入札公告資料に明示しましょう

工事発注後の状況に応じた対応

ポイント5：適正な工期確保と増加費用の計上

- 工事円滑化会議において、現場着手前に、受注者との間で工程について合意するようにしましょう
- 工期の延伸が見込まれる場合、施工の効率化等による工期短縮を検討するとともに、必要に応じて工期を延長しましょう
- 工事契約後も、建設資材価格動向により、各種スライド条項を適正に運用し変更対応しましょう

ポイント6：仮設計画の適正な見直し

- 当初契約時に明示した条件と現場条件が異なる場合は、適切に仮設計画を見直しましょう
- 仮設計画の見直しに当たっては、受注者の意見も踏まえ検討を行い、任意仮設を指定仮設に変更するなどにより、必要な経費についても適切に計上しましょう

ポイント7：適正な工事一時中止措置

- 受注者の責によらない要因により工事を中止する必要がある場合、工事の一部であったとしても「一時中止」を指示しましょう
- 「一時中止」を指示した場合は、増加費用を変更追加しましょう

関係通知

 [通知名をクリック](#)

- ☒ ○農業農村整備事業等直轄工事の円滑な実施について（令和6年9月9日 6農振第1636号）
- ☒ ○適正な工期の確保及び必要な経費の計上について（令和5年7月31日 5農振第1389号）
- ☒ ○コンクリート構造物におけるプレキャストコンクリート製品の導入促進について（令和7年4月7日 7農振第3号）
- ☒ ○工事一時中止ガイドライン（令和5年4月 農林水産省農村振興局整備部設計課）